

健康づくり課健康推進担当 (☎ 594-5545)

# 令和7年度 子どもの定期予防接種

市が実施する予防接種は、各医療機関での個別接種形式で行います。契約医療機関は下表を参照してください。

種類	回数	対象時期
ロタウイルス (1価または5価)	1価	生後6週0日後～24週0日後 (初回は14週6日後まで)
	5価	生後6週0日後～32週0日後 (初回は14週6日後まで)
ヒブ※1 (インフルエンザ菌b型)	1～4回	生後2か月～5歳の誕生日の前日 (標準的な接種開始時期は生後2～7か月の前日です)
肺炎球菌※1		
B型肝炎	3回	1歳の誕生日の前日まで (標準的な接種開始時期は生後2か月です)
五・四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ※) ※五混のみ	4回	生後2か月～7歳6か月になる前日
BCG	1回	1歳の誕生日の前日まで
麻しん・風しん※2 (それぞれ接種することも可能)	1期	1歳～2歳の誕生日の前日
	2期	幼稚園等の年長の年 (4月1日～3月31日まで)
水痘※3	2回	1歳～3歳の誕生日の前日
日本脳炎※4	1期	3歳～7歳6か月になる前日
	2期	9歳～13歳の誕生日の前日
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳～13歳の誕生日の前日
HPV (ヒトパピローマウイルス感染症)	3回または2回	小学6年生～高校1年生相当、もしくは平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女子※5

□ 太枠の予防接種 (日本脳炎、二種混合、HPV) は、接種時期に合わせて各家庭に予診票を郵送します。

※1 「ヒブ」、「肺炎球菌」は接種開始時期によって接種回数※4が異なります。

※2 麻しん・風しん混合ワクチンの偏在等により、令和6年度の定期接種が受けられなかったと市長がみとめる人は接種期間が2年間延長されます。

※3 今まで水痘にかかった人は対象となりません。

※4 平成19年4月1日以前生まれで20歳未満の人には特別措置があります。詳細はご相談ください。

※5 令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上接種した人は、残りの接種の回数が公費負担の対象です。接種期限は令和8年3月31日 (火) までとなります。

## 市内予防接種実施医療機関一覧

○印が実施している医療機関です。市外医療機関での接種を希望する場合は、健康づくり課健康推進担当 (☎ 594-5545) までお問い合わせください。接種する際は医療機関へ事前に予約し、当日は母子健康手帳と予診票を持参してください。

医療機関名	電話番号	ロタ	ヒブ	肺炎球菌	B型肝炎	BCG	五・四混	ポリオ	麻しん・風しん	水痘	日本脳炎	二混	HPV
青木クリニック	592-1033	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	—
安里医院	542-2629	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
いなぎentクリニック	593-4567	—	○	○	○	—	○	—	○	○	○	○	○
大久保医院	591-8171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二期・特例のみ	○	○
北里大学メディカルセンター	593-1212	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北本駅東口クリニック	593-0311	—	—	—	—	—	—	—	二期のみ	—	二期・特例のみ	○	—
北本共済医院	591-7111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
北本中央クリニック	591-2257	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
きたもと脳神経外科クリニック	592-8808	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
鴻巣北本内科クリニック	578-4663	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
さとうクリニック	590-5977	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴木医院	592-1313	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遠井クリニック	591-2109	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
林田内科医院	592-7711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
深井小児科内科医院	591-5958	—	—	—	—	—	—	—	—	—	二期・特例のみ	○	—
本藤整形外科	592-7667	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—
my CLINIC マイ・クリニック	590-2211	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南福音診療所	591-7191	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○
矢澤クリニック北本	577-7048	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山崎医院	591-2244	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山田医院	593-0353	5価のみ	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
吉田医院	591-2200	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
よしだ整形外科内科	590-5720	—	—	—	—	—	○	—	○	○	○	○	○

健康づくり課健康推進担当 (☎ 594-5545)

# 大人の予防接種



## 带状疱疹予防接種

### 定期予防接種 開始

- ①今年度 65歳になる人
- ②60歳以上 65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に関して、身体障害者1級相当の人
- ③5年間の経過措置として該当年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ④今年度限り、100歳以上の人

場 契約医療機関※1 持 健康保険証、費用

内 接種回数：生ワクチン1回 組換えワクチン2回※2

費 一部自己負担あり (生ワクチン1回4,700円、組換えワクチン1回16,700円※3)

※1 契約医療機関は市ホームページまたは健康づくり課に問合せ

※2 すでに任意接種で接種した回数は除く

※3 生活保護世帯の人、中国残留邦人等は費用免除

### 任意で接種した50歳以上の人に助成

任意の带状疱疹予防接種についての費用補助を実施しています。令和7年度から带状疱疹予防接種が定期接種となったため、補助金の対象者を定期接種対象者を除く50歳以上の人とします。

対・50歳以上 (定期予防接種として接種したものは除く)  
・令和7年4月1日以降に接種した带状疱疹予防接種費用

持・医療機関で交付された領収書、明細書等、接種済証等の接種日とワクチン名がわかるもの  
・通帳等振り込み先が分かるもの

申 予防接種後、医療機関で接種費用の支払い後、健康づくり課へ申請

他 接種する医療機関は国内であればどこでも構いません。

## HPV ワクチンキャッチアップ接種後の経過措置

昨年夏以降の子宮頸がんワクチン (HPV ワクチン) の急激な需要により接種機会を逃した人への措置として、対象となる人の接種期間を1年延長します。

期 令和8年3月31日まで

対 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに1回以上 HPV ワクチンを接種した人※対象者に令和7年2月25日付で案内はがきを送付済

費 無料 (契約医療機関で接種する場合)

持 接種の際は北本市の予診票が必要です。お手元がない場合は、母子健康手帳をお持ちの上、健康づくり課にお越しください。

キャッチアップ接種  
平成25年6月～令和3年度の積極的勧奨を差し控えていた時期に、ワクチン接種機会を逃してしまった人のための接種です。

## 風しん第5期 予防接種の延長

対象となる人は、接種期間が2年延長されます。

期 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、令和7年3月31日までに風しん抗体検査を受けて陰性だった人で、麻しん風しん混合ワクチンの偏在等により定期予防接種を受けられなかったと市長がみとめる人

健康づくり課健康推進担当 (☎ 594-5545)

# 子どもの予防接種



## HPV ワクチンの男子任意接種費用の補助開始

小学校6年生～高校1年生の年齢の男子で HPV ワクチンを任意接種した人に対し、費用の一部補助をします。

補助額 接種に要した実費相当額または市の定める上限額のどちらか

期 小学校6年生から高校1年生の学年に相当する年齢の男子 (令和7年4月1日以降の接種分)

持・接種を受けた人の本人確認書類 (申請者が保護者の場合は接種を受けた人と申請者の両方)

・医療機関で交付された領収書、明細書等支払金額のわかるもの

・母子健康手帳、接種済証等接種内容のわかるもの

・通帳等振り込み先が分かるもの

申 予防接種後、医療機関で費用を支払った後、健康づくり課へ1年以内に申請

他 接種する医療機関は国内であればどこでも構いません。